

自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた
主な論点の整理(環境面) (案)

○ 「環境面に関するものとして、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の持続可能性を高める観点から、焦点を当てるべき事業者の取組」については、以下の方向で整理してはどうか。

- ・ 持続可能な食環境づくりに関連し得る環境面の取組には、直接的に環境保全に寄与するものと情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与えるものがあると考えられる[※]。こうした取組は、関係省庁等の各種施策・支援等の下、事業者により自主的に行われているものも多く、事業者の「環境・社会・企業統治(ESG)」に関する評価にも影響していると考えられる。このため、栄養面での整理と同様の考えの下、今回の食環境づくりにおいては、関係省庁の協力を得て、持続可能な食環境づくりに関連し得る環境面の取組に焦点を当て、その取組について、事業者が任意で情報発信できるようにしていく。なお、こうした情報発信を行うに当たっては、環境面の取組は事業者規模により範囲や程度が異なる可能性があることに十分留意する。

※ 直接的に環境保全に寄与する取組としては、「温室効果ガス排出削減(パリ協定が求める水準と整合する削減目標を事業者が設定する SBT (Science Based Targets)、事業者が事業を再生可能エネルギー100%の電力調達で賄うことを目標とする RE100 (Renewable Energy 100) 等を含む。)」、「プラスチック資源循環」等が、情報開示等を通じて間接的に環境保全に影響を与える取組としては、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言」に沿った気候変動関連情報の開示」等が主に考えられる。